

事業の総括

国においては、少子高齢化の進行とあいまって、経済状況の急激な悪化から非正規社員の派遣切りなどが行われ、雇用、住宅を含め、社会福祉領域での新しいセーフティネット構築が進められました。

北九州市では、各種緊急雇用対策が行われるとともに、就労支援員の増員、住宅手当の交付等が実施されましたが、生活保護の申請が増加傾向にあります。

家族やコミュニティの変容により、地域においては、公的サービスだけでは対応できない生活課題が深刻化しているように思われます。

このような情勢を背景として北九州市社会福祉協議会では、平成21年度「北九州市地域福祉活動計画第三次計画」を基本とし、市民が安心して生活できる地域づくりのため、多様な活動の充実・強化に取り組んだ年度となりました。

具体的には、高齢者や障害のある人たちの日常生活自立支援に関わる「地域福祉権利擁護事業開始10周年」を契機として、社会福祉協議会自ら法人による成年後見事業に着手し、「権利擁護・市民後見センター」を開設しました。

また、開設30周年を迎えた年長者研修大学校「周望学舎」に、「穴生学舎・穴生ドーム」、「生涯現役夢塾」を加えて組織編成した「北九州シニアネットワークアカデミー」を設置し、この北九州市を“生涯現役のまち”として活性化できるよう体制を整えました。

従来から、市民参加によるまちづくりとして取り組んできた「ふれあいネットワーク事業」については、新たな国庫補助事業を活用することにより、さらにきめ細かな支援のあり方を模索しています。なお、昨年の水害を教訓とした災害ボランティアセンターを想定した仕組みづくりにも力を傾注したところです。

基盤強化の観点からは、2期目の指定管理の受託や事務事業の見直し、職員の体制づくりに努めたところですが、変動著しい社会情勢にあって、財政基盤について課題を残すこととなりました。

以上のように、厳しい状況が続く中ではありましたが、平成21年度については、特に下記事項に重点的な取り組みを行い、地域福祉の一層の充実を目指しました。

- 1 「北九州市地域福祉活動計画第三次計画」の推進
- 2 「権利擁護・市民後見センター」開設 及び 地域福祉権利擁護事業開始10周年記念事業の実施
- 3 「北九州シニアネットワークアカデミー」の設置及び周望学舎30周年記念事業の実施
- 4 「ふれあいネットワーク事業」充実・強化のため安心生活創造事業の受託
- 5 災害ボランティアセンターを想定した仕組みづくり及び区社協ボランティア・市民活動センターへの名称統一
- 6 2期目の指定管理事業受託・推進
- 7 事務事業の見直しと職員体制の整備